

広報天龍

第190号

2019年4月24日

私たちの村

— 4月1日現在—

人口 1,275 人

男 601 人 女 674 人

世帯数 712 世帯

発行編集印刷
天龍村役場
天総藤村務印
齋藤印所

天龍保育所 入園式



みんな、元気に
遊ぼうね!

4月3日(水)、新しいお友達2名を迎え全園児15名で元気よく新年度がスタートしました。よく食べ、よく寝て、よく遊び心も身体も大きくなります。村民の皆様には昨年度同様お世話になりますが、よろしくをお願いします。

天龍小学校 入学式



4月4日(木)、天龍小学校および中学校の入学式が行われました。
小学校は男子2名、女子2名の計4名。新しい教科書。初めての教室。お兄さんもお姉さんも先生も、みんな楽しみに待っていました！ランドセルに夢をたくさん詰め込んで、お勉強や遊びを元気いっぱい楽しみましょう！
中学校は女子3名。保護者らは、制服を着て少し大人びた我が子に目を細め、春の校舎に校歌が響きました。

5月1日から新元号「令和」となります

議会だより 第1回 定例議会

第1回定例会は、3月7日(木)に開会し、20日(水)までの14日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、昨年の10月に長野県の最低賃金が引き上げられたことに伴い、非常勤の特別職について報酬の改正をしたものです。

○天龍村川島農村公園「おきよめの郷」設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、平日と土曜日、祝日の前日、ゴルフデューイク及びお盆の利用を区分けし、料金を改定したものです。

○天龍村若者等定住促進条例の全部を改正する条例について

内容は本年3月31日をもって失効する「天龍村若者等定住促進条例」の内容を見直し「天龍村定住促進条例」に全部改正したものです。

○天龍村森林環境整備基金条例の制定について
内容は、平成31年度から「森林環境譲与税」が譲与されることに伴い、使途等を適正に管理運営するため、基金条例を制定したものです。

○天龍村坂部活性化施設の指定管理者の指定について
内容は、施設の指定管理者となつている夢工房・左閑辺屋組合について平成31年3月31日をもって期限が到来するため、引き続き10年間指定することが決定されました。

○天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更について
内容は、SS過疎地対策実施事業、天龍小学校下線橋梁新設事業、消防詰所解体事業、天龍小学校体育館・プール解体事業等の追加及びその他事業の内容変更をしたものです。

○天龍村辺地総合計画の策定について
内容は、平成30年度で現行の計画が終了するため、新たに2019年度から2023年度までの5か年間策定したもので、今回の計画では、坂部辺地と向方辺地の2辺地を策定しました。

○平成31年度天龍村議会事業計画について
内容は、平成31年度の議会事業計画を定めたものです。

同意された案件

○天龍村固定資産評価審査委員の選任について
固定資産評価審査委員(3名・任期3年)の内、平成31年3月31日に任期満了となる野竹三大氏(東原A区)の後任として、宮澤弘明氏(東原A区)の選任が同意されました。

○議会の委任による専決処分事項の報告について
内容は、農業機械の破損、車両への損傷、車両の接触に伴う3件の損害賠償の額の決定について地方自治法の規定により議会に報告したものです。

予 算

○平成30年度天龍村一般会計補正予算(第5号)

○平成30年度天龍村営水道特別会計補正予算(第5号)

○平成30年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第4号)

○平成31年度天龍村一般会計予算

○平成31年度天龍村国民健康保険特別会計予算

○平成31年度天龍村営水道特別会計予算

○平成31年度天龍村営下水道事業特別会計予算

○平成31年度天龍村介護保険特別会計予算

○平成31年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算

一 般 質 問

○大平正長議員

一、天龍村警察官駐在所を国道へ移転することについて
二、村計画(実施計画)の「道の駅」整備計画について
三、村計画(実施計画)の天龍クリーンセンター及び旧焼却炉の解体事業について
四、老人福祉施設の介護職員を確保するための人材確保対策と定住促進対策を連携した事業の取り組みについて
五、高齢者住宅の整備計画について

○今村久雄議員

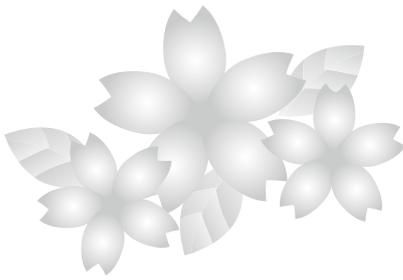
一、ホームページ改善の進行スケジュールについて
二、総合体育館の新設と共に教育の10年後の将来について
三、農林公社の分社化について
四、おきよめの湯の接客含めたオペレーションについて
五、ドローンの利活用について

○秦治三夫議員

一、三遠南信道路、リニア新幹線の開通を迎える中で

○後藤知久議員

一、天龍小学校総合体育館について



- 二、定住住宅・少子化対策について
- 三、社会福祉協議会における職員の確保について
- 村松克一議員
 - 一、おきよめの湯 改善・改築について
 - 二、検討委員会答申と民意について、ワークシヨップについてどう考えているのか
- 熊谷美沙子議員
 - 一、天龍村の教育について
 - 二、高齢者の皆様の生活について
 - 三、これからの林業に関する施策等について

平成30年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第5号)	20億2,604万円	9,359万円	21億1,963万円
村 営 水 道 (第5号)	6,824万円	18万円	6,842万円
介 護 保 険 (第4号)	2億9,954万円	373万円	3億327万円

平成31年度村議会議員報酬及び村特別職給料

天龍村特別職報酬等審議会は、村長からの諮問を受けて、1月21日(月)に審議会を開催し、2月14日(木)に、平成31年度の村議会議員報酬額及び村特別職三役給料額について、松下清治会長から村長に対し、答申書が提出されました。

答申の主な内容は次のとおりです。

○村議会議員報酬月額

村長から議員のなり手不足解消に向けた改正案として報酬額を3〜10%の引き上げる諮問がされたが、数パーセントの引き上げでは議員のなり手不足の解消に至ることは考えにくく、報酬月額を昨年、一昨年と回復をしていることも踏まえ、一層、村民に伝わる議員活動に尽力してもらうことで、現状の報酬額に据え置くことが妥当である。

○村特別職給料月額

村長からの村三役の給料月額、審議会によるものとして白紙諮問がされた。審議の中で、村長において

は、就任以降における積極的な国・県への要望活動や村民の意見を反映した施策における業績を評価するとし、61万3千円に回復することが妥当である。

副村長及び教育長の給料月額は、昨年、一昨年と回復していることから、

一層、職務に邁進してもらうことで、現状の給料額に据え置くことが妥当である。

村長は、答申の結果を踏まえる中で、自身の給料月額も含め、村議会議員、副村長及び教育長同様、据え置くことに決定しました。

○平成31年度村議会議員報酬月額

- 議 長： 231,000円 (前年度と同額)
- 副議長： 159,000円 (")
- 常任委員長： 149,000円 (")
- 議 員： 140,000円 (")

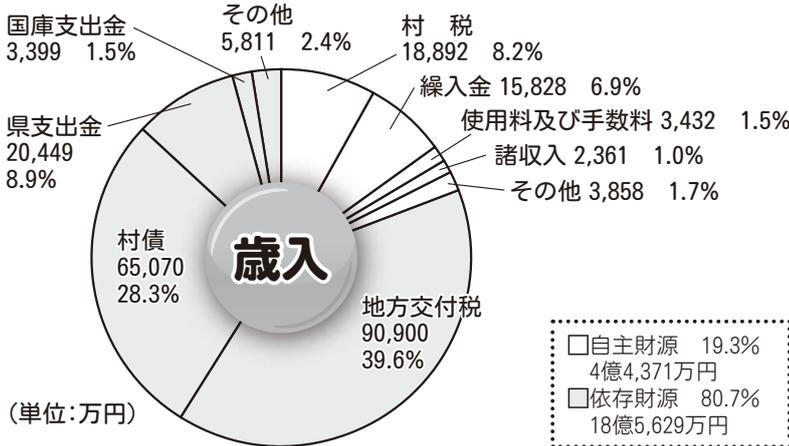
○平成31年度村特別職給料月額

- 村 長： 600,000円 (前年度と同額)
- 副村長： 520,000円 (")
- 教育長： 460,000円 (")

平成31年度一般会計当初予算

前年比32.9%増の 23億円

平成31年度の一般会計及び特別会計の当初予算が3月定例議会で承認されました。
 一般会計では、歳入・歳出総額が23億円となり、前年度比132.9%の予算となりました。



特別会計

国民健康保険	1億5,901万円
村 営 水 道	6,589万円
村 営 下 水 道 事 業	4,889万円
介 護 保 険	3億87万円
後期高齢者医療保険	2,878万円

歳出項目	予算額	前年差	前年比	歳入についての説明
村 税	1億8,892万円	△539万円	97.2%	みなさんから村に納めていただく税金の総額です。
地方交付税	9億900万円	6,400万円	107.6%	国に納められた税の再分配や、過去に借り入れた起債(借金)の償還金に対する補てんも含まれています。
国・県支出金	2億3,848万円	2,387万円	111.1%	定められた事業に対し、国や県から交付される補助金や委託金です。
繰 入 金	1億5,828万円	1億176万円	280.0%	今まで積み立てていた基金(貯金)をさまざまな目的のために取り崩し、一般会計に繰り入れます。おもに村の借金の繰上償還(返済)に活用します。
村 債	6億5,070万円	3億9,240万円	251.9%	道路整備などの財源として国から借り入れる借金です。ただしのちに国から交付税措置が受けられる起債(辺地・過疎対策事業債)など村の財政面で有利なものを借り入れます。

平成31年度のおもな事業

おもな事業名	事業費	事業内容
【 拡 充 】 定 住 促 進 事 業	275万円	今年度より各種助成金の年齢要件の緩和等を行い、新たな定住促進事業を展開します。
空き家片付け事業補助金	100万円	村の空き家バンクに登録された空き家の家財道具などの処分費用を助成します。
タクシー券「クオッシー」使用料	628万円	指定範囲内で利用されたタクシー料金の75%を村で負担します。
【新】風しん抗体検査・予防接種事業	79万円	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種にかかる費用を全額負担します。
林 道 改 良 事 業	4,795万円	主に向方線(拡幅改良)、虫川新野峠線(舗装改良)にかかる費用です。
【新】電源立地交付金 ミニホールロード購入事業	600万円	除雪車1台の購入にかかる費用です。
有害鳥獣駆除等補助金	600万円	シカ、イノシシ、サルなどの有害鳥獣駆除に対する補助金を交付します。
【新】おきよめの湯改修工事設計委託料	416万円	レストラン宴会場及び休憩所等の増改築に向けた実施設計にかかる委託料です。
【 新 】 平 岡 橋 照 明 L E D 化 工 事	566万円	平岡橋の照明を省エネ化のため、LEDに交換します。
村 道 改 良 事 業	1億6,396万円	主に峠山線、梨畑線、笠井島線、大久那田島線、長野大井戸線(ともに拡幅改良)、天竜川線(法面防災)、尾美の沢線(舗装)にかかる費用です。
【新】村道天龍小学校下線橋梁架設工事	4,000万円	天龍小学校校庭西側から恵平へ通過する道路の開設に伴い、架設する橋にかかる費用です。
【新】防災行政無線同報系デジタル化工事	3億7,885万円	防災行政無線の同報系のデジタル化にかかる費用です。
児童生徒給食費補助費	176万円	天龍小・中学校、児童・生徒の給食費を100%補助します。
高校生通学費補助事業	78万円	高校生の電車通学定期券購入に対し6ヶ月定期券購入費の50%を補助します。
小 中 学 生 入 学 祝 金	18万円	天龍小・中学校へ入学される家庭へ入学祝の商品券を贈呈します。
【 新 】 学 力 向 上 支 援 事 業 補 助 金	18万円	天龍小・中学校の児童・生徒を対象に、漢字検定・英語検定等に必要な検定料等を補助します。
【 新 】 補 助 事 業 林 道 災 害 復 旧 工 事	7,531万円	平成30年度に発生した災害の復旧にかかる費用です(林道虫川新野峠線)。

歳 出

【性質別経費】

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	予算額	前年差	前年比	おもな歳出の手当、費用の説明
人件費	3億5,242万円	1,815万円	105.4%	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です。
物件費	3億8,656万円	9,344万円	131.9%	臨時職員の賃金、消耗品や燃料、電話料、郵便料、備品購入費、各種委託料などです。
扶助費	1億815万円	220万円	102.1%	法に基づき、児童、生徒、障がい者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。
補助費等	2億697万円	1,910万円	110.2%	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金です。
普通建設事業費	7億730万円	3億1,734万円	181.4%	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。
繰出金	1億868万円	158万円	101.5%	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです。

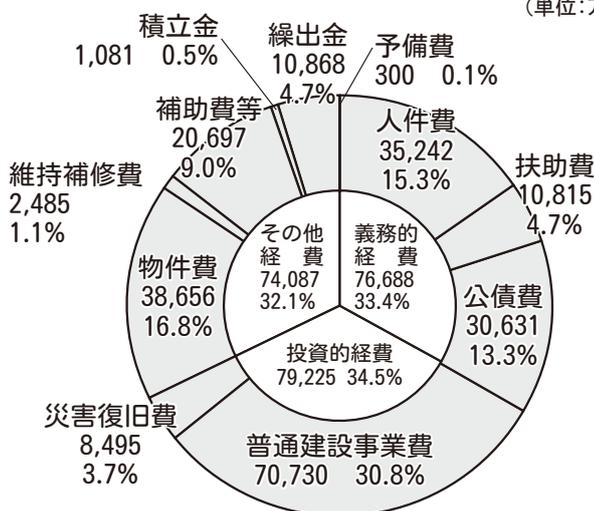
【目的別経費】

※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	予算額	前年差	前年比	おもな歳出の手当、費用の説明
総務費	3億382万円	3,674万円	113.8%	おもに村の基本的な行財政の運営のための経費です。人事院勧告による一般職及び特別職の人件費の増が主な増加要因です。
民生費	3億2,555万円	1,360万円	104.4%	福祉など住民生活のための経費です。養護・特養天龍荘改修等事業の増が主な増加要因です。
農林水産業費	1億8,651万円	1,727万円	110.2%	農林業に関する経費です。橋梁点検委託料の増が主な増加要因です。
土木費	3億1,153万円	△2,280万円	93.2%	村道整備や住宅などに関する経費です。トンネル修繕工事の減が主な減少要因です。
消防費	4億3,951万円	3億7,742万円	707.9%	消防や火災予防などの災害対策のための経費です。防災行政無線同報系デジタル化工事の増が主な増加要因です。
教育費	1億4,046万円	1,825万円	114.9%	小・中学校や社会教育などに関する経費です。学校施設長寿命化計画作成業務委託料の増が主な増加要因です。
公債費	3億631万円	1,452万円	105.0%	国などから借り入れた村債の返済金です。今年度も将来の負担を軽減するため、繰上償還を行います。

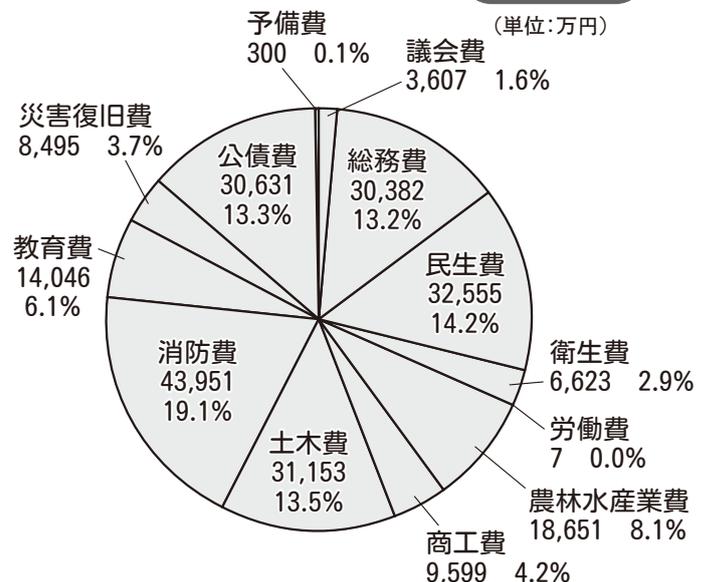
性質別

(単位:万円)

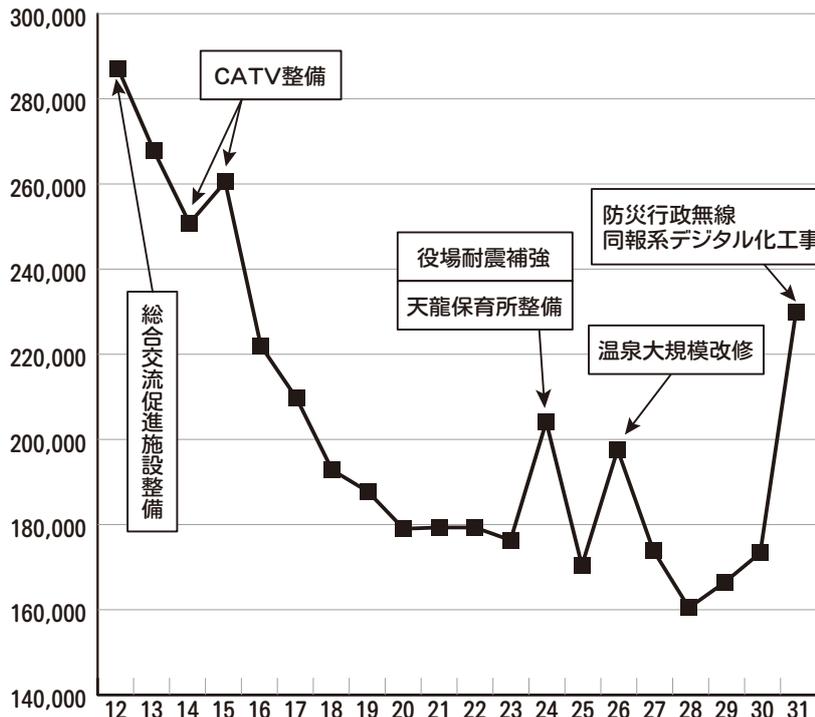


目的別

(単位:万円)



(単位:万円)

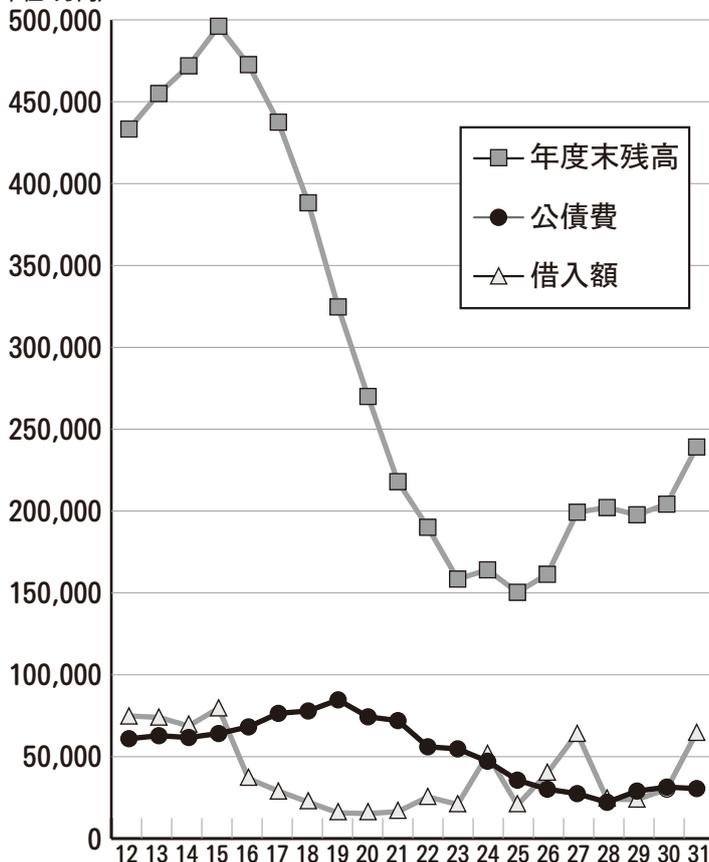


年度	当初予算額
12	287,600
13	268,200
14	251,000
15	260,800
16	222,000
17	209,600
18	192,600
19	187,500
20	178,700
21	179,000
22	179,000
23	176,000
24	204,000
25	170,000
26	197,400
27	173,600
28	160,000
29	166,000
30	173,000
31	230,000

直近20年の当初予算額推移

直近20年間の村債借入額等推移

(単位:万円)



年度	公債費	借入額	年度末残高
12	61,204	75,120	434,730
13	63,028	74,240	456,474
14	61,932	69,010	473,469
15	64,358	79,890	497,713
16	68,411	36,730	474,183
17	76,710	29,140	438,963
18	78,178	22,360	389,540
19	84,989	15,762	325,731
20	74,594	15,288	270,884
21	72,273	16,507	218,675
22	56,233	25,474	190,713
23	54,965	20,963	158,994
24	47,384	51,309	164,656
25	35,791	20,554	150,900
26	30,251	40,059	161,925
27	27,538	64,471	199,962
28	22,213	24,114	202,822
29	29,101	23,869	198,391
30	31,525	30,307	204,901
31	30,631	65,070	239,905

※H29年度までは実績、H30は決算見込み、H31は当初予算で算出。

遠山全志氏に叙位



村長より伝達された遠山全志氏

昨年11月9日(金)に88歳をむかえられた、余野区の遠山全志氏に、旭日単光章が授与され、1月28日(月)に天龍村長より伝達されました。遠山氏は、平成5年5月から平成17年4月まで天龍村議会議員を務められ、在職中の平成11年5月から平成13年4月までの2年間は、副議長を歴任するなど、3期12年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

電源立地地域対策交付金事業

平成30年度電源立地地域対策交付金事業を活用し、昨年度は4事業を実施しました。

この交付金はダムなどの発電施設のある市町村へ交付され、天龍村には約3千万円程度が毎年交付されています。

今年度は村道天竜川線の法面防災工事、村道浪合線の舗装工事、軽可搬消防ポンプ整備事業に加え、保育所運営事業を実施しました。

平成30年度事業概要

① 村道天竜川線 法面防災工事

平成29年度に引き続き、



村道天竜川線法面防災工事

落石の多い箇所へ吹付工事を実施しました。鶯巣宇連地区への唯一の路線として安全性の向上を図りました。

② 村道浪合線 舗装工事

老朽化した道路の舗装打替工事により、村の指定文化財であるお万様の墓や農牧地への安全な通行ができるようになりました。



村道浪合線舗装工事

③ 軽可搬消防ポンプ 整備事業

購入してから20年以上が経過し老朽化が進んでいた、大河内地区に設置してある軽可搬消防ポンプを整備しました。新しい軽可搬ポンプ一式を整備したことにより地元住民の安心・安全の確保に繋がりました。



軽可搬消防ポンプ整備事業

④ 保育所運営事業 保育所職員の人件費

本交付金の活用により、保育士4名の人件費(6ヶ月分)を確保できたことで、地域格差のない質の高いサービスを提供することができ、子育て世代が安心して地域で暮らせる環境を整備することができました。

長野県議会議員一般選挙の結果

4月7日(日)に行われた、長野県議会議員一般選挙の結果は次のとおりです。○当日の有権者数

計	男	女
投票者数	5,577人	6,200人
投票率	38.3%	39.0%

計	男	女
有効投票数	62,900票	63,130票
無効投票数	2,900票	2,900票

開票結果(届出順)	票
古田ふじ	86票
水野ちかあき	53票
熊谷もとひろ	37票
吉川しょういち	69票
小池清	200票
川上のぶひこ	194票
小島康晴	49票
早川大地	41票



開票作業の様子

統一的な基準による平成29年度天龍村の財務書類を公表します

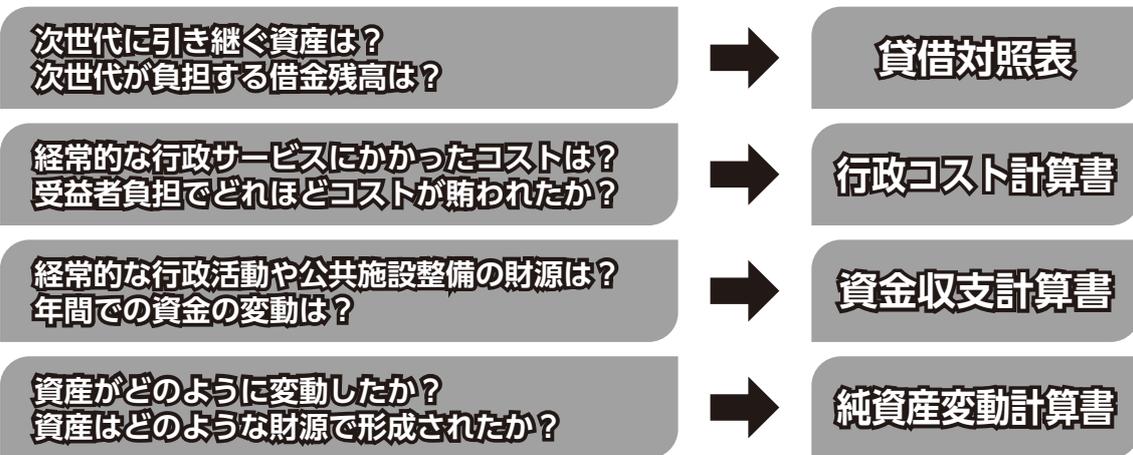
地方公共団体の会計制度は1年間の現金の出入りを単純・明確に表現するために優れた会計です。しかし資産や将来の負担などについての全体像は把握できません。そのため公会計制度では、現金の収支だけにとらわれない発生主義の考え方に基づき、資産や負債の状況を示し、あわせて関係する団体との連結を行なうことで、地方公共団体の決算を新しい角度から情報開示します。

財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表により構成されます。

天龍村では従来、「総務省方式改訂モデル」により作成してきましたが、平成28年度決算より国から示された「統一的な基準」により作成しました。これにより、自治体同士を比較することが可能となりました。

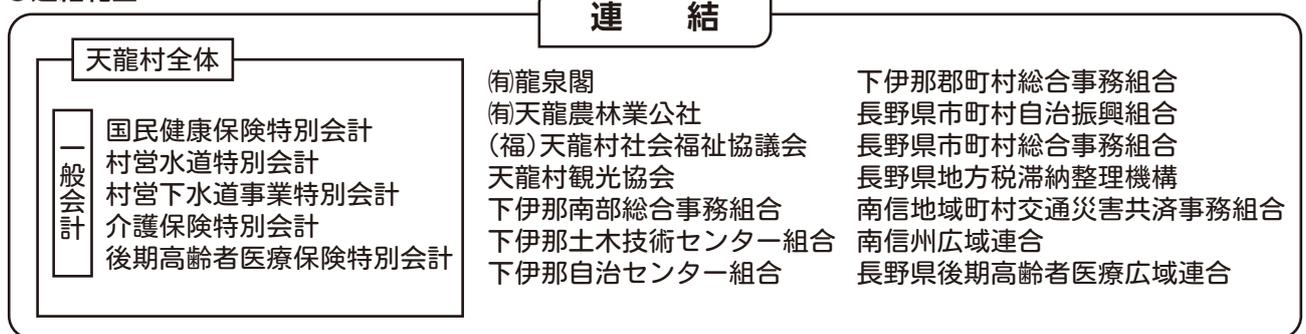
なお、財務書類は一般会計、全体会計（一般会計+特別会計（国保、水道、下水道、介護、後期高齢者））、連結（全体会計+第3セクター、広域連合、一部事務組合）の3種類を作成しています。

この疑問は、この「財務諸表」を見れば分かります



連結の財務諸表

●連結範囲



●連結貸借対照表

保有している資産と債務を対照表示した一覧表です。これまでに217億7,985万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である183億8,582万円は過去および現世代の負担で既に支払いが済みであり、負債である33億9,403万円は将来の世代が負担していくことになります。

平成30年3月31日現在

資産 217億7,985万円 【これまでに形成された資産】	負債 33億9,403万円 【将来世代の負担】
①固定資産（学校、道路など） …197億8,420万円	①固定負債（地方債など） 29億7,620万円 ②流動負債 4億1,783万円
②流動資産（基金、現金など） …19億9,565万円 （うち現金預金） 1億8,230万円	純資産 183億8,582万円 【過去および現世代の負担】

一般会計等の財務諸表

- これまでに形成された資産 192億6,826万円
- 将来世代が負担する債務 26億3,334万円
- 過去及び現世代の負担済み額 166億3,492万円
- 行政サービスにかかったコスト 21億2,427万円
- 次年度への繰越金 5,859万円

●資金収支計算書

1年間の資金の増減を性質別に表しています。資金は、1年間で79万円増加し、期末残高が5,859万円になりました。業務活動収支の黒字でその他収支の赤字を賅っています。

当期収支	79万円
【内訳】	
① 業務活動収支	3億8,062万円
② 投資活動収支	△3億3,552万円
③ 財務活動収支	△4,431万円
前年度末資金残高	5,177万円
本年度末歳計外現金残高	603万円
本年度末現金預金残高	5,859万円

●貸借対照表

保有している資産と債務を対照表示した一覧表です。

村では192億6,826万円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である166億3,492万円は過去および現世代の負担で既に支払いが済みであり、負債である26億3,334万円は将来の世代が負担していくこととなります。

平成30年3月31日現在

資産 192億6,826万円	負債 26億3,334万円
【これまでに形成された資産】	【将来世代の負担】
①固定資産(学校、道路など)	①固定負債 23億1,671万円
.....175億4,931万円	②流動負債 3億1,663万円
②流動資産(基金、現金など)	
.....17億1,895万円	純資産 166億3,492万円
(うち現金預金) 5,859万円	【過去および現世代の負担】

●行政コスト計算書

1年間の行政サービスにかかったコストと財源を表しています。

平成29年度の経常費用は22億328万円です。経常費用から使用料や負担金などの経常収益7,901万円を差し引いた純行政コストは21億2,427万円となっています。

経常費用	22億328万円
①業務費用(人件費、物件費など)	16億7,793万円
①移転費用(社会保障給付など)	5億2,535万円
●経常収益	7,901万円
①使用料など	3,600万円
①その他	4,301万円
●純行政コスト	△21億2,427万円
(村税などの一般財源)	

平成29年4月1日～平成30年3月31日

●純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の1年間の変動額を表しています。

純資産は、1年間で4億2,467万円減少し、期末残高が166億3,492万円になりました。

村税などの経常的な一般財源が純行政コストを下回っているため純資産が減少(将来世代の負担が増加)しました。

前年度末純資産残高	170億5,959万円
本年度純資産変動額	△4億2,467万円
【内訳】	
① 純行政コスト	△21億2,427万円
② 財源(村税、補助金など)	17億1,869万円
③ 無償所管換等	△1,909万円
本年度末純資産残高	166億3,492万円

詳しくは、総務課企画財政係 ☎32-2001へお問い合わせください。

天龍村教育講座を開催しました

村では、少子高齢化による児童生徒数の減少に歯止めをかけ、定住人口を確保するための一つの手段として、平成29年度に「天龍村山村留学制度検討委員会」にて模索され、平成30年3月26日に村長に対し答申書が提出されました。

「天龍村教育講座」は、答申にありました、魅力ある学校または魅力ある教育づくりを追究するため、天龍村総合教育会議が主催となって開催しました。



第1回 吉田哲也先生

講座は3回に分け、分野で活躍されている大学教授等をお招きし、それぞれの経験や知見による講演をいただきました。

第1回目は、2月7日(木)に、NPO法人なみあい育遊会浪合通年合宿センター所長の吉田哲也先生より「阿智村浪合における山村留学」と題し、山村留学生を全寮制で受け入れている子ども達の様子や活動内容、地域や保護者との関わり方などについて、実体験を交えた講演をいただきました。

第2回目は2月24日(日)に、法政大学キャリアデザイン学部教授の児美川孝一郎先生より「小さくてもキラリと光る学校と教育―小規模校の魅力を考える―」と題し、現在の学校教育に重要なことは、学校教育が直面する課題に心えることのできる教育をつくりあげていくこと、小規模校が絶対的に不利な条件ではないこと、小規模校の良さを活かした教育の実現に向けて工夫していくことが必要とのこと

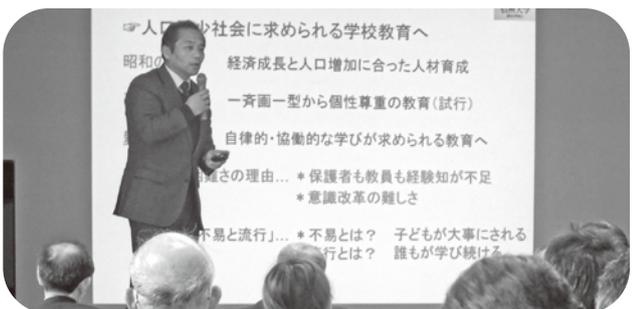


第2回 児美川孝一郎先生

で、小規模校の魅力について講演をいただきました。

第3回目は3月3日(日)に、信州大学学術研究院教育学系教授の伏木久始先生より「小規模校における教育のあり方を考える」と題し、信濃町における小中一貫教育への取り組み、小規模校の否定的な慣習や思い込みからの脱却、地域と子ども達とのつながりなど、小規模校だから実践できることについて講演をいただきました。

各講座とも講師の都合により、開催日や時間は異なりますが、各講座とも大



第3回 伏木久始先生

勢の皆さんに参加をいただき、熱心にご聴講いただきました。

今後も、参加された皆さんからのアンケートによる意見などを基に講座を開催し、村民の皆さんと一緒に、天龍村にふさわしい魅力ある教育を確立するとともに、少子高齢化時代における先駆的な教育として村外に発信し、山村留学を含め、教育の面から一人でも多くの村民を増やしていきたいと考えていますので、村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

行政相談委員に 岡本区板倉恒夫さん



4月1日
から野竹三
大さんに替
わり、新た
に板倉恒夫さん(岡本区)

が行政相談委員として、総務大臣から委嘱されました。

板倉恒夫さんは、前教育長として、長年、教育や行政に携わった経験をお持ちであり、様々な相談に応じていただけますので、お気軽にご相談ください。

また、この度、退任されました野竹三大さんは、平成21年から5期10年の長きにわたり、多くの方の相談に対し、適切な指導と助言をいただきました。長年のご尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所などが行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るもので、この身近な窓口が行政相談委員です。

相談は無料で、秘密は守られます。



株式会社アイパックスと協定締結

近年、全国的に大規模な自然災害が発生し、長期の避難生活を余儀なくされるケースが多く発生している中、避難所環境の整備を図るため、村では新たに民間業者4社と3つの災害時協力協定を締結しました。

協定業者・協定内容は以下のとおりです。



民間業者と 災害時協力協定締結

◆ 2月8日(金)アイパックスと「災害時における物資供給等に関する協定」を締結。協定内容は避難所で使用する簡易段ボールベッドを中心とする段ボール製品の提供。

2月28日(休)NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結。協定内容は避難所で必要となる日用品や作業用品等の提供。

◆ 3月8日(金)興亜化成株式会社と「HARIO株式会社」と「災害時における生活物資等の供給及び防災教育に関する協定」を締結。協定内容は避難所で使用する簡易トイレを中心とする発泡スチロール製品等の提供。以上の民間業者と協定を締結しました。

今後、村民の皆様への命や、安全で安心な生活を守るため、関係機関との連携強化を図り、防災力の向



興亜化成株式会社 HARIO株式会社と協定締結



NPO法人コメリ災害対策センターと協定締結

上に努めていきたいと思えます。



下伊那郡赤十字救急法競技大会に 参加しました

3月2日(出)に下伊那郡赤十字救急法競技大会が豊丘村を会場に行われ、天龍村より日赤奉仕団、消防団女性班の2チームが参加しました。

この大会は、災害等の緊急時に備えて救急法の知識や技術の向上を図る事が目的で、下伊那で毎年行われております。

当日は三角巾を使い、出血や骨折手当を想定した課題に4人1チームで挑戦しました。

いざという時、救急車が到着するまでの間の応急措置が非常に重要です。今後も日赤奉仕団、消防団ともに、このような大会等に積極的に参加し、救護知識の習得に努めていきたいと思えます。

ふるさと寄附金
ありがとうございます
ございます

広報天龍第189号(1月発行)で公表後、3月31日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

- 鈴木 ちさ様
- 鶯巣 宏臣様
- 山縣 正道様
- 水野 匡崇様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は42名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話ファックス、役場窓口でも承っています。

©ふるさとチョイス
<http://www.furusato-tax.jp/>



**天龍温泉おきよめの湯増築及び内部改修設計業務
 プロポーザル審査会の開催結果について**

昨年12月、「おきよめの湯増築整備検討委員会」から村長への答申を受け、村では本年1月に先ず設計業者の選定を進めるにあたり「天龍温泉おきよめの湯増築及び内部改修設計業務プロポーザル実施要綱」を策定しました。

指名業者につきましては、天龍村建設工事等請負人選定委員会で審議の結果、飯伊地区で実績があり、平成24年天龍保育所建設時のプロポーザルでも参加いただいた5業者(桂建築設計事務所、鈴木建築設計事務所、稜建築デザイン、白子建築事務所、柏建築設計事務所)を選定し、2月5日(火)おきよめの湯で現場説明会を開催、3月5日(火)迄に参加表明された4業者(柏建築設計事務所は辞退)から、それぞれ技術提案書の提出がありました。

3月11日(月)に「天龍温泉おきよめの湯増築及び内部改修設計業務プロポーザル審査会」を開催、審査会の委員につきましては、保育所建設時のメンバーを参考に、議会から議長、増築整備検討委員会から正副会長、レストラン委託業者の南信州開発社長、村長、副村長、おきよめの湯所長の合計7名とし、4社から技術提案書の説明、質疑応答を含め約30分のヒアリングを行なった後、審査を行いました。

審査にあたりましては、実施要綱に沿った内容か否かを中心に評価基準(設計事務所及び責任者の能力、提案内容、取組意欲、見積価格等)を設定して、委員それぞれから意見を述べ慎重審議の結果、「飯田市大王路(株)鈴木建築設計事務所」を特定業者として決定し、3月20日開催の定例議会全員協議会にて、おきよめの湯増築及び内部改修設計業務プロポーザル結果等について経過説明をおこないました。

今後は特定業者との打合せをおこない実施設計に入る予定です。

なお、村民の皆様からのご意見を伺う中で実施設計を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



**天龍村SS過疎地
 計画の策定について**

昨年11月に天龍村SS過疎地計画策定委員会が立ち上がり、村内唯一のガソリンスタンド(以下、SSという)の維持と買物弱者対策、災害時対策などを絡めて一体的に課題解決が図れる方策を検討してきました。策定された「天龍村SS過疎地計画」では、買物弱者対策として実施が検討されている移動販売と連携し、生鮮食品と灯油を混載しても臭い移りのしない車を開発することや、生鮮食品と灯油の一括注文ができるアプリの開発、通勤助成金の見直しによるSSの利用促進を図ることを盛り込みました。また、長期的には、

災害時対策や、SSの経営効率化の観点から、燃料の備蓄や1回あたりの配送コストを軽減できる仕組みも検討することとされました。今後は、村民の皆様が将来に渡って安心して燃料の確保ができるよう、計画に盛り込まれた内容に取り組んでいきます。

2019年ゴールデンウィークにおける休日窓口を開設します。

4月27日(出)から5月6日(月)までの大型連休に伴い、役場では休日窓口を臨時で開設します。

◎休日窓口開設日時

令和元年

(2019年) 5月1日(水)

8時30分から17時15分

◎休日窓口業務内容

住民票・印鑑証明書交付、戸籍に関する証明書の交付、住民異動届、戸籍に関する届出(出生届・婚姻届・離婚届・死亡届等)、クオッシー券販売、税に関する証明書、会計収納業務、ゴミ袋販売

◎休日宿日直業務内容

戸籍に関わる届出の受理(出生届・婚姻届・離婚届・死亡届等)

※休日でも宿日直が届出の受理を行います。



クオッシーをご利用ください

タクシー料金の軽減を図るための天龍村タクシー利用券、その名も「クオッシー」の運用を行なっております。

「クオッシー」の内容は下記のとおりです。

どこで売っているの？

役場と南支所で販売しています。

値段は？

クオッシーは3種類あります。

- ・100円券10枚綴り総額1,000円分は250円
- ・500円券10枚綴り総額5,000円分は1,250円
- ・1,000円券10枚綴り総額10,000円分は2,500円と利用額の1/4の値段でお買い求めいただけます。



誰でも使えるの？

天龍村の住民であれば**誰でも**使用できます。

車を所有している方でも移手段に困っている場合などにご使用いただけます。



使用期限はあるの？

使用期限はありません。

どこへでも乗っていいの？どここのタクシー会社でもいいの？

乗車範囲は、村内全域です。村外については阿南病院、新野診療所に限らせていただきます。JRで温田駅まで行き、温田駅からタクシーで阿南病院までの利用(往復)も可能です。また、利用できるタクシー会社は、「天龍村の遠山タクシー(有)」と「泰阜村のマルトハイヤー」の2社とさせていただきます。

何か注意することは？

「クオッシー」は金券です。落としたり無くしたりすると他の人に利用されてしまいますのでご注意ください。

また、おつりが出ませんのでご注意ください。

地域の活性化対策としても事業効果を期待しておりますので、村民のみならず、お得なタクシー利用券「クオッシー」を是非ご利用ください。

そのほか、不明な点がありましたら、役場住民課住民福祉係 ☎32-1021までお問い合わせください。



今年も満開！
天龍桜まつり開催
4月6日(出)、龍泉閣横桜並木駐車場で、商工会主催の桜まつりが開催されました。今年の桜は満開で、天候にも恵まれ、最高のお花見日和でした。イベントとして、今回初挑戦したカラオケ大会では、多くの方にご参加いただき、大変賑やかなお祭りになりました。また、秘境駅号ツアーのお客様も合流し、天龍の温かいおもてなしも実施することができ、ご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

移住定住推進係通信 vol.8

**若者等定住促進事業の見直しを行いました
～今年度から新たに「定住促進事業」を施行します～**

住宅新築補助金や結婚祝金、通勤助成金などの基となる若者等定住促進事業を見直し、今年度から新たに「定住促進事業」として事業を展開します。背景には、これまでの条例は平成6年に制定されたもので、この間に社会情勢等が大きく変化しました。今後天龍村への移住促進や、村民のみなさんが「住んでよかった」と思えるむらづくりに寄与すべく、条例の目的や定義を見直しました。見直しに際し、昨年秋より若者等定住促進事業検討会議を3回開催し、2月6日(水)に村松克一委員長から村長へ答申が行われました。その後3月議会で可決され、これまでの条例は「天龍村定住促進条例」に改正されました。おもな改正点は以下のとおりです。

○住宅新築、増改築、空き家等取得補助金について、年齢制限の緩和と補助率の変更を行います。※補助の限度額はこれまでと同様です。

改訂前		→	改訂後	
申請時の年齢： 16歳～50歳	工事費 の10% 以内		申請時の年齢：16歳～40歳	工事費等の20%以内
			〃 41歳～50歳	工事費等の10%以内
			〃 51歳～60歳	工事費等の5%以内

○U・Iターン助成金、後継者助成金に就職祝金を新設します。

30歳以下でU・Iターンまたは新規学卒後、村役場を除く村内事業所に就職ないし起業、就業し、継続して2年以上勤務した場合、規定の額に加え新たに5万円の祝金を支給します。

○通勤助成金を増額するほか、村内給油所で使用できるクーポンを発行します。

改訂前		→	改訂後	
対象者の年齢：16歳～50歳	8円/km (月額上限 8,000円)		年齢制限 撤廃	10円/km (月額上限10,000円) ※ただし支給総額の1/3は村内給油所で 使えるクーポン券として支給

※村では移動手段を持たない高齢者等に安定的に石油製品の供給を図るための検討を進めています。その一環で今回助成額の一部を村内給油所で使えるクーポン券として支給することになりました。支給総額は増額となりますので村内給油所の利用促進にご理解、ご協力をお願い致します。

なお、助成額の算定式は上記単価を除きこれまでと同様です。

○結婚祝金の対象年齢を撤廃します。※このほかの要件はこれまでと同様です。

改訂前		→	改訂後	
対象者：50歳以下	祝金5万円/組		年齢制限撤廃	祝金5万円/組

このほか詳細は次ページの「定住促進事業のあらまし」をご参照ください。

【このページに関する問い合わせ】 地域振興課 移住定住推進係 ☎.32-1023

若者等定住促進事業のあらまし

★旧制度の見直しを行い、本年4月1日より定住促進事業を新たにスタートしました。
各種補助金等を用意していますので、該当する場合は申請ください。

種類	補助金等の額	補助対象事業の範囲及び補助要件
住宅新築補助金	16歳～40歳 工事費の20%以内 41歳～50歳 工事費の10%以内 51歳～60歳 工事費の5%以内 (限度額200万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③申請後2年以内に建築の完成を認める者 ④補助金は1戸1件を対象とします。 ⑤申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受け建設する場合は対象となりません。ただし、村長が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。 ⑥工事完成後に補助金を交付します。 ⑦工事完成後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅増改築補助金	16歳～40歳 工事費の20%以内 41歳～50歳 工事費の10%以内 51歳～60歳 工事費の5%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③補助金は1戸1件を対象とします。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて施工する場合は対象となりません。 ⑤工事完了後に補助金を交付します。
空き家等取得補助金	16歳～40歳 取得費の20%以内 41歳～50歳 取得費の10%以内 51歳～60歳 取得費の5%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて取得する場合は対象となりません。 ④空き屋等取得後に補助金を交付します。 ⑤空き屋等取得後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住用地取得補助金	取得費の100%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③住宅用地面積100㎡以上取得した者 ④用地取得後に補助金を交付します。
U・Iターン助成金	夫婦 10万円 単身 5万円 2歳以上18歳以下の 子供1人につき2万円 右記⑥に該当する場合は+5万円	①天龍村に16歳以上60歳以下でU・Iターンした者で、居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者（夫婦の場合は居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。） ②村内に居住した日から起算し、2年経過後に支給します。 ③支給は1人につき1回限りとし、支給後の再転入は支給しません。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金を受けた場合は支給しません。 ⑤申請時において2歳未満の子供がいる場合は、その子供に対し出産祝金の額を交付します。 ⑥転入時に30歳以下でU・Iターンした者のうち、村役場を除く村内事業所に就職ないし起業、就農し、継続して2年以上勤務した場合は、①～⑤とは別に左記に定める助成金を支給します。
後継者助成金	5万円 右記③に該当する場合は+5万円	①新規学卒後、村内に居住及び住所を有し、かつ、本人及び父母等に永住の意志がある者 ②卒業した日から起算し、12か月経過後に支給します。ただし、申請時に12か月以上の居住及び住所要件を満たしている必要があります。 ③新規学卒した年に、村役場を除く村内事業所に就職ないし起業、就農し、継続して2年以上勤務した場合は、①②とは別に左記に定める助成金を支給します。
通勤助成金	1kmあたり10円 (支給限度:一月あたり 10,000円 但し、支給総額の1/3の 額は村内SS利用クーポン 券にて助成) 年間支給券算出式 「10円×最短通勤往復 距離×1か月の通勤日 数(22日を上限とする) ×通勤月数」	①1月1日の申請基準日において天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志がある者 ②16歳以上で村外の就業地に勤務している者、及び村長が特別に認めた者に支給します。 ③毎年1月から12月までの間の利用実績に応じ、支給総額を決定します。ただし、当該月の勤務日数が15日を欠くときは当該月分については支給の対象となりません。 ④支給総額のうち2/3は現金で支給し、1/3は村内SSで翌年度利用できるクーポン券(千円券)を発行します。【クーポン券相当額計算式】支給総額×1/3(但し百円単位は切り捨て、現金で支給) ⑤村内SS利用クーポン券は村内のガソリンスタンドに限り使用できるものとし、当該スタンド取扱商品、サービスに対し使用できます。(利用可能な例:給油、灯油配達、タイヤ・オイル交換、洗車等/利用不可能:専用カードへの入金) ⑥消防団員にあっては、年間支給額に10%の額を加算し支給します。 ※受付期間については、広報天龍、行政無線、CATVにてお知らせします。
結婚祝金	国内、外国人との結婚 を問わず1組 5万円	①天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある夫婦（居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。） ②結婚祝金は重複して支給しません。
出産祝金	第1子・第2子 20万円 第3子 50万円 第4子以降は第3子と同額	父母のいずれかが天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある父母。

※詳細は地域振興課 移住定住推進係までお問い合わせください。(☎32-1023)

各部署における主な業務内容

係等名	業 務 内 容
総務係	異議申立て・請願・和解、公印管守、文書收受・発送、契約・係争等文書保管、庁舎・構内の保守管理、秘書・渉外、人事・給与、任免・進退・賞罰・服務・身分、職員研修・福利厚生、職員共済・退職手当、公務災害、公用車管理、防犯、自衛隊、消防・防災・消防無線、交通安全、交通災害共済、総合教育会議、人事評価制度、市町村合併、行革・集中改革プラン、地区活動・地区懇談会・地区担当者制度等
企画財政係	財政、予算・執行管理、公会計、地方交付税、村債、村有財産、総合計画、基本計画、過疎計画、辺地計画、広域行政（南信州広域連合、定住自立圏、三遠南信、リニア中央新幹線）、監査、村営バス、公共交通、職員提案制度、村民からの提案制度、統計、備品管理、ふるさと納税、山村留学検討の準備等
情報政策係	防災行政無線、情報通信、CATV、ホームページ、広報・公聴、ラジオ難聴対策、情報政策全般等
県派遣	南信州地域振興局（企画振興業務）
議会事務局	議会、選挙管理委員会、監査委員会、褒賞、条例・規則、法規審査委員会等
建設係	村道建設・維持管理、河川・治水・水防、村営住宅、建築、廃屋対策等
環境水道係	簡易水道事業統合計画（簡易水道、簡易給水施設）、県企業局代替執行事業、個人水道施設等整備補助、公共下水道、し尿処理、合併処理浄化槽、農業集落排水、狂犬病予防、環境衛生、廃棄物処理、リサイクル、墓地、行旅病人・行旅死亡人、公害、新エネルギー等
国土調査係	国土調査全般、道路登記事務
税務係	村税賦課徴収、税統計・証明、土地家屋等の申告・届出・台帳整備、公図の保守管理、滞納処分等
会計係	現金・金券の収受、出納管理、決算等（ごみ袋販売収納扱い）
住民福祉係	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、人口動態、国民年金、戦没者遺族等援護、災害支援、福祉関係（児童・母子・父子・老人・障害）、子ども手当、あったか券、村民保養券、外出支援・福祉運送・タクシー券、青少年健全育成、民生児童委員、人権擁護、保護司、生活保護、雇用安定、男女共同参画、シルバー人材、日赤奉仕団、埋火葬、個人番号事務、福祉 ICT 等
健康支援係	国民健康保険、国民健康保険税の賦課徴収、後期高齢者医療、特定健診、介護保険、保健指導、各種検診、各種予防接種、健康増進、栄養指導、診療所、健康プラン、福祉相談（児童・老人・障がい）、消費生活等
天龍村地域包括支援センター	地域包括ケア、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症対策、健康支援整備、認定調査等
社会就労センター	就労者の管理、製作過程時の指導、材料・製品の受入れ、出荷・検査、加工賃の請求・支払計算等、取引先との業務連絡、施設・備品の管理、医療互助会、その他授産業務等
天龍保育所	入所児の保育、保育所建物・各種施設備品等の管理、保育所利用者負担額算定・徴収、各種行事計画・実施、発達支援、延長・希望・一時預かり保育、未就園児世帯への子育て支援、学校連携等
農林係	農業・水産振興、畜産・家畜保健衛生、農地、土地改良、農業共済、農業委員会、農業後継者対策、農道建設・維持管理、第3セクター経営改善、林業・林産物の振興、村有林の経営管理、保安林、治山事業、鳥獣保護・狩猟、林道建設・維持管理、特産品開発、事業継承支援（農林業関係事務局）等
商工観光係	商工業の振興、商工金融、企業誘致・企業対策、観光事業振興、観光施設の維持管理、計量器、第3セクター経営改善、事業継承支援（買い物支援等事務局）等
移住定住推進係	出前講座、いきいき活動支援金、県元気づくり支援金、都市との交流、構造改革特区、若者定住・結婚相談、地域おこし協力隊、まち・ひと・しごと創生総合戦略、移住定住、空き家バンク、職業紹介指導、集落支援員、大学生インターン事業、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、山村留学等
南支所	住民基本台帳、印鑑、行政証明、村税その他収納
天龍温泉	施設利用者サービス、施設利用料金の徴収、その他売上金等の徴収、現金管理、施設の維持管理、就労者の管理、源泉の維持・管理・運営等
教育係	教育委員会事務局、学校教育全般、学校施設管理、学校給食、就学指導、教員住宅、社会教育、生涯学習、社会体育、公民館、文化財保全保護、文化財調査、図書館管理運営、各施設管理、通学路安全会議、学童クラブ、奨学金、なんでも館常設展示等
学校給食	学校給食
学校公使	学校公使

平成31年4月1日付 天龍村職員配置表

平成31年4月1日付けの人事異動などにより、下記のとおりとなりましたので、よろしくお願いします。

村長：永嶺 誠一 副村長：小林 公人 教育長：竹田 順次

◎総務課 課長：大平卓治

() 臨時職員

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
総務係	(兼)課長 大平卓治	坂田一万・宮澤寿幸・(遠山和子)	2階
企画財政係	玉井直江	柳澤慶介・(後藤泰計)	
情報政策係	中島俊博	—	
県派遣	—	橋爪 貴	出先

◎議会事務局 事務局長：橋 謙治

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
議会事務局	—	—	2階

◎建設課 課長：野竹英二

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
建設係	宮下正和	小林勇太	2階
環境水道係	(兼)課長 野竹英二	宮澤栄朗・飯泉幸大・小瀬水 渉	
国土調査係	(兼)課長 野竹英二	服部誠司	

◎税務会計課 (兼) 課長：大平卓治

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
税務係	松澤一生	—	1階
会計係	藤澤壮士(会計管理者)	長田みゆき	

◎住民課 課長：鈴木浩孝 参事：清水保秀

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
住民福祉係	森 祐二	玉置唯乃	1階
健康支援係	影原 房	金田祥吾・(杉浦志乃)	
天龍村地域包括支援センター	大平崇史	栗生瑛理・新田泰祐・(宮澤育子)	
社会就労センター	(兼)参事 清水保秀	(大平伸次)・(鈴木隆雄)	出先
天龍保育所	宮澤真由美	成瀬理沙・花輪加奈子・(石井洋子)・(野村雅子)	

◎地域振興課 課長：後藤浩二

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
農林係	渡久山直樹	伊藤祐介・田嶋迪朗・(兼)花岡沙代	1階
商工観光係	(兼)課長 後藤浩二	大平成二・花岡沙代(県からの派遣)	
移住定住推進係	内藤孝雄	柿下麻衣	

◎南支所・天龍温泉 所長：秦 博実

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
南支所	藤澤久美(主査)	(兼：藤澤保夫)	出先
天龍温泉		(藤澤保夫・波田野茂富・村松二三子・田村元子・白上政江・宮澤朝子・杉本まる美・村松秀子)	

◎教育委員会

係等名	係長等 氏名	係員氏名	階
教育係	影原重喜	瀧澤 翔・青木裕一郎・(柏原亜希)・(大平輝子)	出先
学校給食	—	後藤三八子・(金田久美子)	
学校公使	—	伊藤照子	

社会福祉協議会派遣 社会福祉協議会事務局長
兼特別養護天龍荘所長 花田清一

民間企業派遣 天龍農林業公社副社長 熊谷弘幸

南信州広域連合派遣 齋藤正宏



平成31年度地区担当職員名簿及び配置表

平成31年4月1日現在

地区名	担当職員名					
為栗 長島宇連	影原 房	長田みゆき				
折立	花田 清一	大平 成二	新田 泰祐			
清水	渡久山直樹	長田みゆき				
東原 A	鈴木 浩孝	野竹 英二	宮下 正和	宮澤 寿幸		
東原 B	秦 博実	伊藤 祐介	小瀬水 涉			
西原	渡久山直樹	内藤 孝雄	青木裕一郎	宮澤真由美	花輪 加奈子	
中央	大平 崇史	大平 成二	宮澤 栄朗	宮澤真由美	成瀬 理沙	花輪加奈子
北	花田 清一	清水 保秀	田嶋 迪朗			
本町	橘 謙治	松澤 一生	成瀬 理沙			
余野	熊谷 弘幸	坂田 一万	伊藤 照子			
岡本	橘 謙治	森 祐二	金田 祥吾	柳澤 慶介	伊藤 照子	
長野町	影原 房	影原 重喜				
長野	後藤 浩二	藤澤 久美	玉置 唯乃			
南上	松澤 一生	坂田 一万	橋爪 貴			
南中	大平 卓治	坂田 一万				
栄町	大平 卓治	金田 祥吾				
南下	中島 俊博	柿下 麻衣				
松島 松島中電 長沼	大平 崇史	柿下 麻衣	新田 泰祐	玉置 唯乃	飯泉 幸大	長田みゆき
鶯巣	藤澤 壮士	服部 誠司				
十久保	大平 卓治	瀧澤 翔				
下山	熊谷 弘幸	青木裕一郎				
中井侍	玉井 直江	小林 勇太				
途中上平 鶯巣宇連	中島 俊博	瀧澤 翔				
福島	後藤 浩二	藤澤 壮士	藤澤 久美	小林 勇太		
倉の平	鈴木 浩孝	服部 誠司				
坂部	影原 重喜	柳澤 慶介				
中組	玉井 直江	宮澤 寿幸				
戸口	野竹 英二	飯泉 幸大				
大久那	内藤 孝雄	宮澤 栄朗				
合戸 見遠	森 祐二	飯泉 幸大				
向方 峠山	秦 博実	田嶋 迪朗	橋爪 貴			
大河内 梨畑	清水 保秀	伊藤 祐介	後藤三八子			
	宮下 正和	小瀬水 涉				

天龍村
集落支援員
御挨拶

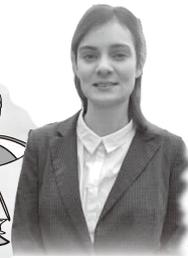


佐々木裕子

この度、天龍村集落支援員として働かせていただくことになりました。佐々木裕子です。

自然を求めこの村に来て15年がたちました。村での生活の素晴らしさ、大変さを体験する中で、集落の抱えている問題を考えるようになり、この村に住む人々に少しでも寄り添うお仕事がしたくて支援員を希望しました。集落の支援を通して地域の活性化、環境維持に努めて参りたいと思います。まだまだ未知の世界ではありますが、どうぞよろしくお願いします。

よろしく
マックス先生



この3月から、英語授業の指導助手として、マクシン・ブロディさん（オーストラリア出身）が天龍村にやってきました。通称：マックス先生とお呼びください。村内行事にも積極的に参加したいと張り切っている、明るい先生です。

マックス先生は村内に居住し、天龍小中学校と保育所でも活躍されます。（売木小中学校と兼務）

「あなたの提言ボックス」によせられた声

(平成30年度受付分抜粋)

設置場所	提言の内容	回答・対応など
おきよめの湯	食堂が早くしめすぎです。5時のゴールデンタイムでしまっていました。遠い所から来たのに温泉があいている間は食堂もあけた方がいいと思いますよ	温泉が営業中は食堂も営業するよう要望してまいります。
	今日、桜丼を食べました。もし馬肉と信州サーモンの半分半分丼があれば面白いと思います。ぜひメニューに入れてください!!お願いします。ちなみにママはサーモン丼を食べました。両方ともたくさん具が乗っていてうれしかったです。サーモン丼のしょう油はわさびが良いです	ご利用ありがとうございます。今後、ご意見を参考にさせていただきます。
	おきよめの湯の泉質は非常に良いと思う。内湯のガラス越しの日射しが強いのでブラインド又はスタレ等が設置されれば良いと感じました。廊下に飾ってある花ダンゴぼんぼりの見事な出来栄えに感心しました。	ご来場に感謝します。ご利用しやすい環境となるよう、施設管理に努めさせていただきます。
龍泉閣	水窪（実家）から平岡まで飯田線で初めて「龍泉閣」にお風呂に入りにきました。お風呂の時間がくるまで時間があり、子供連れで待っている間、近くを散策したりロビーでくつろいでいました。子供が遊べる公園・遊具などあるとうれしいです。	龍泉閣をご利用いただき、ありがとうございます。今後、ご意見を参考にさせていただきます。
	もう幾回も来ています。短歌会の5～6名と。飯田線の旅は高齢者にとって気の休まる場所とふんいきで又来たいと思います。みどりの季、桜の季、紅葉のとき。平岡駅にたづさわる皆さんも親切です。思い出をさがしに又来ます。ありがとうございます。 最高齢者 93歳	何回も来て頂いてありがとうございます。今後も職員一同親切・丁寧な接客に努めますのでまたのご来館を楽しみにしております。

提言ボックスは役場、龍泉閣、なんでも館、おきよめの湯に設置されています。

毎月多くのご提言をいただき、ありがとうございます。みなさんから頂戴した意見は、村の会議で検討させていただき、住所・氏名の記名があるものはすべて文章で回答を差し上げております。その際の個人情報のご意見に対する回答以外に使用されることはありませんので、ご意見をお寄せいただく際は記名にて投稿くださいますようお願いいたします。

国民健康保険にご加入の皆さんへ

人間ドック補助制度をご利用ください



今年度も生活習慣病などの早期発見、早期治療を目的とし、加入者の健康保持増進を図るため、人間ドック費用の一部の補助を行います。
 国保加入者の方は、ぜひご利用ください！

対象者

- ・40歳以上74歳以下の天龍村国民健康保険に加入している方

補助金額

- ・人間ドック受診

阿南病院	20,000円
その他医療機関	13,000円
- ・脳ドック受診

16,000円（単独で受診）
8,000円（人間ドックオプション時）

補助を受けられる条件

- ・人間ドック等受診後に健診結果を村へ提出した方。
- ・年度内（4月から翌年3月）に補助を受けていないこと。
 （補助は年度内で、人間ドック、脳ドック1回ずつとなります）
- ・年度内に村の集団特定健診や個別特定健診を受診していない方。
- ・申請日において、天龍村国保税を滞納していない世帯に属する方。

補助の流れ

- ①個人で医療機関に予約をする。
- ②人間ドック等を受診する。
- ③健診結果が届いたら、役場窓口にて健診結果と領収書を添えて補助金の申請手続き及び保健師による面談を行う（なるべく本人がお越し下さい）。
- ④後日、補助金の振込を行います。

申請に必要なもの

- ・申請書（役場、南支所にあります）
- ・領収書（原本）
- ・人間ドック健診結果（コピー）
- ・振込先が分かるもの
- ・印鑑

注意事項

- ・7月以降に人間ドックを受診される方は、6月に送付予定の特定健診の受診券を持参して人間ドックを受診してください。
- 4月～6月に人間ドックを受診される方は、7月に行う集団特定健診を受診する必要はありません。
- ・その他不明な点はお問い合わせください。

～お問い合わせ先～
 住民課 健康支援係
 ☎32-1021





1年に1度は、特定健診を受けましょう!

高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病のほとんどは自覚症状がないため、健診で早期発見しましょう。また、内臓脂肪が過剰に蓄積した状態であるメタボリックシンドロームは、生活習慣病の原因と言われており、特定健診はこのメタボリックシンドロームに着目した内容になっています。ぜひ受診しましょう!

年齢	当該年度40～74歳の方(75歳の誕生日前日まで)		75歳以上の方	特定保健指導
対象者	天龍村国保加入者の方 (人間ドックとの重複受診はできません)	勤務先等の医療保険加入者及びその扶養者	後期高齢者医療保険加入者	健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクに応じて、医師・保健師などの専門家から生活習慣改善のサポートを6ヶ月間受けられます。  健診のあとは、特定保健指導を受けましょう!
受診に必要なもの	①天龍村国民健康保険被保険者証 ②受診券(6月中に送付予定)		①長野県後期高齢者医療被保険者証 ②受診券(6月中に送付予定)	
日時場所	7/1(月)午後 老人福祉センター 7/2(火)午前 老人福祉センター 7/2(火)午後 おきよめの湯	加入している各医療保険者にお問い合わせください。	7/1(月)午後 老人福祉センター 7/2(火)午前 老人福祉センター 7/2(火)午後 おきよめの湯	
費用(負担金)	2,000円		1,000円	
実施者(お問い合わせ先)	天龍村役場住民課 ☎32-1021		天龍村役場住民課 ☎32-1021	

※人間ドックを受診予定の方は、村の集団特定健診は受診しないでください。

※75歳以上の方で定期的に病院を受診している方は、特定健診を受診する必要はありません。



がん検診等一覧表

検診項目	肺がん 	胃がん 	大腸がん 	婦人科検診 
対象者	40歳以上	40歳以上	40歳以上	子宮頸がん:20歳以上 乳がん(エコー):30歳～39歳及び 40歳～69歳の奇数歳 〃 (マンモ):40歳～70歳の偶数歳
実施日	9月30日(月) 10月1日(火)	10月29日(火) 30日(水)	10月28日(月) 29日(火) 30日(水)	受診希望者には、後日連絡致します
受診場所	各地区を巡回します	老人福祉センター おきよめの湯	老人福祉センター おきよめの湯	阿南病院
検査項目	問診 胸部X線撮影	問診 胃部X線撮影 (バリウム)	問診 便潜血検査 (2日法)	問診 子宮頸がん:細胞診 乳がん:超音波検査(エコー)、 マンモグラフィー
受診料(個人負担金)	500円	1,500円	500円	子宮頸がん 1,700円 乳がん(エコー)1,900円 乳がん(マンモグラフィー)3,300円
お問い合わせ先: 天龍村役場住民課 ☎32-1021				

※詳しくは、4月下旬にお配りします「がん検診希望調査」をご覧ください。

異動があった時はお早めに! 国保への加入・脱退手続きを

3月から4月にかけては就職や退職、転入・転出など異動が多くなる時期です。新たに国保に加入するときや、国保から他の健康保険に変わるときには届出が必要です。国民健康保険と他の健康保険(社保など)の加入者に異動があった場合は、**自動的に資格変更の手続きが出来ませんので**、必ず本人、又は家族の方の届出が必要です。国保に加入・脱退の手続きはお早めをお願いします。

	こんなときには届出が必要です	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険を脱退した証明書・印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者ではないという証明書、印鑑、年金手帳
	国保加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と社保の両方の保険証、印鑑 (社保の保険証未交付の場合は加入証明書)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、年金手帳

★国保への加入の届出・脱退の手続きが遅れると、保険税を二重に納めることになったり医師の診療を受けるときにトラブルの原因になったりしますので、異動があった場合はお早めに手続きをお願いします。

【問い合わせ先 住民課健康支援係 ☎32-1021】

和知野川キャンプ場 オープン

4月1日(月)から和知野川キャンプ場がオープンしました。

ログハウスは平日・日曜日・祝日は1棟1泊5千円、土曜日と祝日の前日・ゴールデンウィーク・お盆の期間中は1棟1泊8千円です。

フリーサイトの利用料金は、テント1張(キャンピングカー1台)1泊につき千円です。(予約、お問合せ先/地域振興課商工観光係 ☎32-11023)

ニセンジ自然公園 パター&マレット ゴルフ場オープン

4月1日(月)から営業を開始しました。

早木戸川の清流を眺めながら、ご家族、お友達とパターゴルフを楽しんでみませんか?

1プレイ大人500円、小人200円(中学生以下)、12枚綴り回数券5千円。定休日/毎週火曜日 ☎32-22268(マレットゴルフ場管理棟)

大河内森林公園 キャンプ場オープン

4月20日(土)から大河内森林公園

園キャンプ場がオープンしました。

オートキャンプ場は1区画1泊2千円です。

フリーのテント広場は予約不要でテント1張(キャンピングカー1台)1泊千円です。

静かな場所でも思い思いのアウトドアライフを是非お楽しみください。(予約、お問合せ先/地域振興課商工観光係 ☎32-11023)

図書館新着本紹介

◇子ども向け

・それしかないわけないでしょう

◇一般向け

・ニムロッド

・1R1分34秒

・宝島 HEROISLAND

・世界一やさしい問題解決の授業

・ワクワク!ローカル鉄道路線

・北陸・信越・中部編

・「腸の力」であなたは変わる

・星夜航行 上巻・下巻

なお、図書館では読んでみたい本、観てみたいDVDなどのリクエストを随時受け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

◇天龍村図書館 ☎32-3206



風しん抗体検査・予防接種事業について

風しん抗体保有率の低い世代といわれる、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、抗体検査を実施します。

また、抗体検査を受けた結果、抗体保有率が低いことが判明した場合には予防接種を受けることができます。

なお、平成26年4月以降に風しん抗体検査を実施し、その結果「十分な抗体がある」ことが判明している方は、今回改めて風しんの抗体検査を行う必要はありません。

実施期間

平成31年～

令和4年3月31日

対象者

(1) 受診日に天龍村に住所のある方

(2) 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

(3) クーポン券をお持ちの方

方

抗体検査・予防接種の混雑を避けるため、本年度は(2)に当てはまる方を対象としております。

また、クーポン券については、通知とともに5月下旬以降に対象者の方に郵送させていただきます。

費用

抗体検査 無料

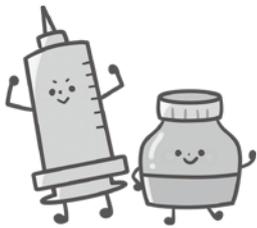
予防接種 無料

(抗体が低い方のみ)

実施医療機関

全国集合契約の委託医療機関

医療機関によっては予約の必要のある機関、委託医療機関以外の場合がありますので、事前に医療機関へ確認をお願いします。



保健師だより

『健(検)診は自身のからだを知るいい機会』



新年度が始まりました。心身共に健康な一年にしたいですね。当村では、今年度も健診・がん検診を実施します。皆さんは毎年健診・がん検診を受けていますか？

いま何ともないから問題なし？

- ① 今元気だから受けなくてもいい。
 - ② 忙しいから後回し。
 - ③ 節約しているからいい。
- などの理由で、受けてない方も多いのではないのでしょうか。からだに変化が無いと、つい後回しにしてしまいますよね。でも、症状が出た時には、かなり重症化している可能性があります。
- 受けることこんな利点があります**
- ① より早く変化に気づける。

- ② 異常が進む前に改善できる。
- ③ 元気でいれば医療費の節約になる。などが見込めます。

健(検)診を受けることで、自身のからだの変化を知り、生活習慣に気を付けると、未然に病気の予防ができ、病気の悪化を防ぎ、医療費の節約にもつながります。経済的、健康的に余裕のある人生を送るために、是非健(検)診を受けてください。

健診・がん検診詳細

場所、時間、費用等は21ページを参照いただき、健診・がん検診を受けたいと希望される方は、「検診調査票」にてお申し込みください。

また、職場、個人で受けられる方も確実に受けていただき、自身のからだのことを知っておきましょう。





中部電力 中部電力(株)と村議会議員・村職員との行政懇談会

毎年実施しています。中部電力(株)と村議会議員、村職員との行政懇談会が、去る2月12日(火)に役場において開催され、中部電力(株)職員12名と、村議会議員8名及び村長ほか村職員9名が出席しました。

懇談会では、中部電力(株)

より新サービスの情報提供、説明を受けた後、情報交換が行われました。

続いて開催された懇親会では、益々、中部電力(株)と村が、地域発展のために相互で協力しあうことを再確認し、親睦をはかりました。

銀座NAGANOで木工体験イベントを行いました

平成31年2月16日(土)銀座NAGANOで、東京20

20オリンピック・パラリンピック競技大会で建築される選手村ビ



レッジプラザに木材を提供する根羽村、天龍村、川上村が3村の魅力と森林認証材を、木工体験を通じてPRをしました。根羽村はスギの本箱づくり、川上村はカラマツの小椅子づ



行政懇談会で挨拶する永嶺村長

くり、天龍村は中学生が発案し、多くの村民のみなさんの協力によりプロジェクトが進んでいる、手作りハンガーづくりを行いました。参加者は女性の方が多く楽しんでもらえるか心配でしたが、みなさん「ヒノキの香りがとてもいい」「また機会があれば参加したい」など、とても楽しそうな様子で体験をしてくれました。とても評判が良かったので、天龍村産木材をPRするため、村独自のイベントも行いたいと計画しています。

図書館においなんよ♪ 開催

4月9日(火)になんでも館で『桜の花でおしぼな&菜を作ろう!』を開催しました。

『図書館においなんよ♪』は初開催で、多くの方が図書館に気軽に立ち寄れる企画を行いました。初回の参加者は7名で、春にちなんだ花をテーマに開催しました。桜の他にも数種類の草花を使い、みんなで話し合いながら楽しんで、各々の作品を作っていたできました。今後も2、3カ月に一回程度で開催する予定です。回覧などでお知らせしますので、開催の折はぜひ遊びに来てください。



天龍小学校児童会 道路河川愛護活動 知事表彰受賞

3月14日(木)、天龍小学校にて、道路河川愛護活動知事表彰の授賞式が行われました。

今回の受賞は、天龍小学校児童会が取り組んでいる「天龍ピカピカ大作戦」の多年にわたる活動を讃えたもので、下伊那南部建設事務所長から感謝状が手渡されました。



「天龍ピカピカ大作戦」は昨年8月にも日本道路協会が主催する道路功労者表彰を受賞しており、その取組が高く評価されています。感謝状を受け取った熊谷彩葉さんは、「自分達は卒業してしまおうが、下の学年の人達が活動を続けて欲しい」と語っていました。今後も村内一丸で村内の美化に努めましょう。

ハンガープロジェクト

目標2020本の半分「1010本」を超えました!!

◆これまでの経過

2018/10/13	至学館大学レスリング部へ贈呈
2018/10/25	レスリング世界選手権にて世界各国の選手へ贈呈
2018/12/16	レスリングモンゴル・台湾選手へ贈呈
2019/1/5	ドミニカ共和国プロ野球チームへ贈呈
2019/1/12	日本フェンシング協会へ贈呈
2019/1/20	日清食品グループ陸上部へ贈呈
2019/1/30	東海大学陸上競技部へ贈呈
2019/2/16	佐久長聖高校駅伝部へ贈呈
2019/3/12	1000本到達
2019/3/14	1010が刻印された特別な5本を卒業生へ贈呈
2019/3/31	3月末現在1061本

2020本を目標に、昨年の2月から取り組みを開始し、10月からは製作会を月2回開催。3月の卒業式では、発案から中心的役割を担ってきた卒業生5人に、在校生から1010と刻印された特別なデザインのハンガーがプレゼントされました。

卒業生は村民のみなさんに協力いただいた事で夢が実現しそうだと感じており、卒業してもハンガー製作の手伝いに来てくれることと思います。これからは在校生が2020本を目指しますので、ご協力をお願いします。



至学館大学レスリング部へ



レスリング モンゴル・台湾選手らへ



ドミニカ共和国のプロ野球チームへ
(アルモンテ選手)



フェンシング協会へ



日清食品の村澤明神選手らへ



東海大学のみなさん



東海大学陸上競技部へ



1010と刻印された5本を卒業生へ贈呈



佐久長聖高校駅伝部へ

第4回移住者 交流会を開催

3月17日(日)、天龍村にUターン・リターンされた方を中心とした交流会を開催しました。同イベントは昨年度から実施しており、現在まで延べ106名の方々にご参加いただいております。

当日は小雨が降り肌寒い天気でしたが、24名のみなさんにご参加いただき、また新たな交流が生まれました。今回は村地域おこし協力隊員から鹿肉や猪肉を提供していただき、焼肉と猪鍋を楽しみました。

移住定住推進係では、今年度も、このような新たなつながり作りや交流ができるイベントを開催したいと考えております。大勢のみなさまのご参加をお待ちしております。



移住者交流会の様子

移住体験ツアーを 開催しました

3月16・17日と4月6・7日の土日に移住を検討されている方を対象とした体験ツアーを開催し、合計5名の方にご参加いただきました。それぞれの会で参加者に村の概要の説明や、小中学校などの公共施設や秘境駅を紹介しました。参加者の方からは、天龍村や南信州など地域を知ることができて大変いい機会だった、家族なども共有して検討したいとの感想をいただきました。ツアーに限らず、移住を検討されている向けの相談は随時承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。



4月の体験ツアーでは大河内シカオイ行事を見学しました

森林・林業振興への 貢献が表彰されました

1月16日(水)に、長野県庁で平成30年度長野県ふるさと森林づくり賞の表彰式が行われ、天龍中学校が【森林環境教育推進の部・長野県知事賞】を遠山善治氏(西原区)が【森林づくり推進の部・長野県緑の基金理事賞】を受賞しました。



また、2月22日(金)に南信州元気な森フェスタが行われ、天龍中学校が【南信州木づかい大賞】を受賞しました。天龍中学校は「世界のアスリートに天龍村の木材でできた手作りハンガーを届けよう」という思いから始めた「天龍中学校手作りハンガーPROJECT」の取り組みが表彰されました。

た。

遠山善治氏は、長きにわたり、県内の林業教育に多大なる貢献をされたことが表彰されました。



表彰を受ける天龍中学校

受賞されたみなさんおめでとうございます。

南信州農業振興協議会 会長賞受賞

2月21日(木)に飯田市鼎文化センターで優秀農業者・農業団体等表彰式典が行われました。

中井侍茶生産者組合は南信州農業振興協議会長賞を受賞しました。

生産条件の厳しい中、中井侍の地で組合員が一体となり、良質なお茶の生産に力を注いだ功績が認められたものです。

組合員の皆さん受賞おめでとうございます。

地域おこし協力隊・集落支援員 活動報告会

3月8日(金)、10日(日)の2日間、村内4つの会場にて村地域おこし協力隊および集落支援員の活動報告会を開催しました。

それぞれの隊員・支援員が今年度取り組んだ活動やそれぞれの思い、そして今後どのように活動していきたいかを、村民のみなさんの前で発表しました。4会場あわせて39名の方々に会場いただき、報告会の最後には、村民のみなさんとの交流時間も設けました。

今後とも天龍村に共に暮らす「仲間」として協力隊・支援員が活躍できるよう、係でもサポートしていきます。村民のみなさまのご理解とご協力をお願い致します。



最後にみんなで記念撮影

個人水道施設整備のための補助金を交付します

村営水道未普及地区を対象に、安定した生活用水の確保を目的として、個人が整備する水道施設に補助金を交付します。

対象者

○天龍村の住民であって、村営水道が整備されていない地域にお住まいの方

補助対象経費

○事業費100万円を限度として、7割を補助します。
※2戸が共同で整備する場合は事業費・補助金とも2倍になります。

交付対象施設

○水源地からの取水・送水に必要な施設
○配水池等・配水に必要な施設

※宅地内の配管に要する費用は対象になりません。

◎この補助金は、1世帯1度だけの利用になります。慎重に検討して、「ご活用ください。」

詳しくは、役場建設課環境水道係☎(32)1022へお気軽にお問合せください。

生ごみ処理機の補助条件を拡充しました

平成31年4月1日より生ごみ処理機の交付条件を拡充し、既に補助を受けた方でも再度補助を受けられるようになりました。

対象

①天龍村に住所を有する方で、家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した方。

②消費税を除いて3万円以上の生ごみ処理機1世帯1基までとします。

③①で購入した生ごみ処理機が交付決定をうけてから5年経過した場合で再度購入・設置される方。

助成額

購入価格(税別)の2分の1(上限2万円)

申込方法

購入後1年以内に、領収書・保証書(購入日や販売店・商品名・購入者の記載があるもの)と印鑑を持参し役場で申請ください。

詳しくは役場建設課環境水道係☎(32)1022へお問合せ下さい。

近場の移動に電動アシスト自転車

温室効果ガス削減の一環として、村民の方が電動アシスト自転車を購入する際の費用を一部助成します。



補助事業の概要

・補助金額は購入費用の3分の1とし、3万円を限度額とする。

・補助の対象者は村内に住所を有する方

詳しくは建設課環境水道係☎(32)1022までお問合せください。

困ったときの相談は地域包括支援センターへ

4月になり、すっかり暖かくなりました！

陽気の良い日が続いていると、散歩や買い物、畑仕事など、外出する機会も増えてくると思います。外出した際は無理はせず、楽しく体を動かしていきましよう。

地域包括支援センターで

は、高齢者の方々が日常の中で困っている事や悩み事の相談を受け付けています。窓口での相談の他、お電話をいただければお家までお伺いしてお話をお聞きします。

また、現在はお一人暮らしの高齢者の方の家を訪問させていただき、生活の様子について聞かせて頂いていますので、お気軽にこちらの電話番号にまでご連絡ください。

☎(32)1021

河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

募集人数

1名

募集区間

天竜川(天竜川橋付近(天龍村)から竜田橋付近(泰

阜村)までのうち約3km程度

応募資格

①満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方

②募集区間の近隣にお住まいの方

応募期間

平成31年5月10日(金)まで

応募方法

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④年齢 ⑤職業 ⑥応募理由を記載したものを郵送

お問い合わせ先

駒ヶ根市上穂南7・10
国土交通省 天竜川上流河川事務所 管理課(☎0265・81・6414)



「天龍」の特別天然記念物で、村鳥であるツッポウソウの保護活動を天龍小学校の児童と一緒に取り組む「天龍村のツッポウソウを守る会」が2月22日(金)に発足しました。



県の特別天然記念物で、村鳥であるツッポウソウの保護活動を天龍小学校の児童と一緒に取り組む「天龍村のツッポウソウを守る会」が2月22日(金)に発足しました。

ツッポウソウ保護活動は「天龍みどりの少年団」が平成10年度から行っており、飛来するツッポウソウも増えてきました。しかし、児童数の減少により今後の活動が厳しい状況となっています。

そのため今回、みどりの少年団活動を地域として支援し、村内一体となってツッポウソウ保護活動を行うため、「守る会」が発足する運びとなりました。



2月22日(金)に、みどりの少年団と地域のみなさんで平成31年度用のツッポウソウの巣箱づくりを行いました。今回は地域のみなさんの協力により30基の巣箱を作ることが出来ました。

また、村民有志による「天龍村のツッポウソウを守る会」も立ち上がり、保護活動の輪が広がっています。より多くのツッポウソウが天龍村を訪れ、営巣してくれることを期待します。

村営バス等のゴールデンウィーク中の運行について

	4/27 (土)	4/28 (日)	4/29 (月)	4/30 (火)	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金)	5/4 (土)	5/5 (日)	5/6 (月)
村営バス神原線 (平岡郵便局～大河内)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	通常運行									
広域バス平岡線 (平岡～和田)	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×
	運休		平日ダイヤ		運休	平日ダイヤ	運休			
乗合タクシー平岡線 (平岡～和田)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土日祝ダイヤ									

お世話になります (人事異動) ※敬称略

学 校

2019年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

天龍小学校

- ◇金井 健 (教頭)
- ◇米澤 雄太 (1年担任)
- ◇福澤 佑軌 (4年担任)
- ◇内山 文洋 (5年担任)
- ◇天龍中学校
- ◇下里 洋平 (1年担任)
- ◇林 啓太 (1年担任)
- ◇青柳 佳 (2年担任)
- ◇岩崎 奈津美 (養護・2年副担任)

消 防

2019年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

- ◇団 長 中島 俊博
- ◇副団長 大平 崇史
- ◇本部長 上野 洋平
- ◇機関長 恩澤 知
- ◇救護長 山崎 英琢
- ◇旗手 橋爪 貴
- ◇喇叭長 濱島 徳嗣
- ◇第一分団長 宮下 正和
- ◇副分団長 松澤 一生
- ◇ 〃 宮澤 真行

役 場

- ◎退職
- ◇赤松 大輔 (保健師)
- ◇黒田あゆみ (保育士)

2019年度 交流職員あいさつ 花岡沙代

花岡沙代 県の交流職員として天龍村に参りました、花岡沙代と申します。

出身は長野市で天龍村に来るのは初めてですが、以前から南信州での勤務を希望していたため、このような機会をいただけてありがたく思っています。

まだ赴任して間もないですが、周りの皆さんに助けられながら美しい桜が咲き誇る豊かな自然の中で暮らせる幸せを感じる毎日です。

微力ながら、村の課題解決や信州に春を告げる天龍村の魅力を発信していけるよう勤めてまいりますので、どうぞよろしく願います。

第二分団長 熊谷 大喜

副分団長 伊藤 祐介

女性班長 内藤 孝雄

副班長 柿下 麻衣

玉置 唯乃